

### ～ 成年後見制度について ～



成年後見制度とは、認知機能の低下や精神疾患などにより物事の判断が難しいときに、支援者（成年後見人など）を選ぶことで、本人の権利や財産を守ることができる制度です。

成年後見人などは、本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活が送れるようお手伝いをしたり、本人に代わって、契約行為や不動産、預貯金などの財産管理を行うことができます。

#### 例えばこんな不安はありませんか？

- ① 訪問販売が来て、繰り返し高額な支払いをさせられているようだ。
- ② 施設入所のため、土地や建物を売却したいが、本人の理解力が低下している。
- ③ 家族が、本人の財産を使い込んでいるようだ。
- ④ 財産管理などができなくなったときのことを考えると不安。



成年後見制度を利用するためには、家庭裁判所での手続きが必要です。各地区のおたっしゃ本舗や小城市成年後見サポートセンターでは、成年後見制度についての相談を受け付けています。

また、出前講座などで、成年後見制度についての講座も行っています。

#### 問合せ

##### \*小城市の人\*

おたっしゃ本舗 小城北  
小城市723番地24  
☎0952・73・2172

##### \*三日月町の人\*

おたっしゃ本舗 小城  
三日月町長神田2312番地2  
(小城市役所 高齢障がい支援課内)  
☎0952・37・6108

##### \*牛津町・芦刈町の人\*

おたっしゃ本舗 小城南  
芦刈町三王崎1522番地  
(芦刈保健福祉センター「ひまわり」内)  
☎0952・66・6376

問 小城市成年後見サポートセンター ☎73・2700 小城市畑田750番地 小城市保健福祉センター「桜楽館」内

#### 4月もの忘れ相談会

認知症サポート医がもの忘れの相談に応じます。

日時：4月21日(火)  
①14時～15時  
②15時～16時

場所：小城市役所  
相談室5

要予約 ☎0952・37・6108



#### おぎ認知症カフェ

認知症について語り、学び、理解を深める場です。どなたでも参加できます。

日時：4月28日(火)  
10時～11時30分

会場：三日月保健福祉センター  
「ゆめりあ」

予約不要  
(お気軽においでください)

#### オレンジフィットネス

65歳以上の人を対象に、認知機能低下や認知症発症を予防するための運動教室です。

日時：4月17日(金) 10時～11時30分  
場所：三日月保健福祉センター  
「ゆめりあ」

利用料：300円(送迎なし)  
持参品：屋内用シューズ、タオル、飲み物

要予約 ☎0952・73・9280